

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和 6 年度 第 1 回米原市社会教育委員会会議
開 催 日 時	令和 6 年 8 月 28 日（水）午後 7 時 00 分～午後 8 時 40 分
開 催 場 所	米原市役所本庁舎 会議室 3 B
出席者および 欠席者	出席者：大谷委員、上田委員、谷口(嘉之)委員、河地委員、角川委員、 川崎委員、谷口(絹代)委員、富田委員、布施委員 事務局：生涯学習課 平山課長、中村補佐、吉田主任 欠席者：北澤委員、日置委員、福永委員
協 議 事 項 等	・滋賀県社会教育委員連絡協議会第 1 回理事会の報告について ・令和 6 年度社会教育委員年間行事について ・「米原らしさがいきる学びの場」調査研究の進捗状況および今後の進め方について
結 論 (決定した方針等)	・調査に係るポイントや項目について事務局から再度提示を行い、第 2 回会議（12 月予定）までは個人調査を続けることとする。
協議経過・概要	1 開 会 ※半数以上の委員が出席のため、本会議の成立を報告 2 あいさつ 3 滋賀県社会教育委員連絡協議会第 1 回理事会の報告について ○滋賀の社会教育委員活動ハンドブックについて ・2025 年度版が発行された。 ○他市町の令和 4～5 年度の取組について ・県内各市町それぞれが、テーマの選定や委員の選任、継続性について課題を抱えている中で、調査・研究を進めている。 4 令和 6 年度社会教育委員年間行事について ○米原市社会教育委員会会議について ・今年度は 3 回の会議を開催予定（8 月、12 月、3 月） ○滋賀県社会教育委員連絡協議会関係 ・各種会議、研修会が実施される予定 ○近畿地区・全国社会教育委員連絡協議会関係 ・近畿地区社会教育研究大会（京都大会）が 9 月 6 日（金）に開催 → 米原市から 3 名参加予定 5 「米原らしさがいきる学びの場」調査研究の進捗状況および今後の進め方について 委員） 福井市に一般社団法人 PLAY CITY が設立された。20 代から 40 代の若い世代が中心となってまちづくりの取組を支援しておられる。 多様な人が集まるということも社会教育の一つではないかと思う。

	委員) よし笛サークル、ビーチバレー（ひまわり）、太極拳同好会を取材した。それぞれの活動に良さがあるが、メンバーが少ないため、参加者を募集しておられる。 それぞれの団体が、自分たちがどのように紹介されるか（テレビ、広報、冊子）を気にしておられたので、今後検討していきたい。紹介することで、団体の活動の励みにもなると思う。 伊吹地区のホッケーは、まちを挙げて、全世代の住民が参加している。そのつながりの秘訣を知りたい。 その他、柏原中で月一回行われている「おもちゃの修理病院」と小田の「ウクレレ教室」の見学に行きたいと考えている。 委員) 自治会長を務めているが、9月16日に久しぶりに敬老祝を計画しており、小田のウクレレ教室に来ていただこうと考えている。 自治会での活動から派生し、横のつながりが生まれていくのが非常に良いことだと思う。 長沢にあるNPO法人テイクリエゾンでは、絵画教室や子ども食堂を実施されており、子どもだけではなく、大人の方もマージャンなどを楽しんでおられる。 委員) 昨年まで春照小でイクタムというプログラミング教室が開催されていたが、教師の負担増もあり、なくなってしまった。 自治会において、環境保全の一環で生き物調査を行っており、子どもが非常に喜んでいて、安全面の問題もあり、そういった場は減ってきたが、体験できる場所があればよい。 委員) 生命の貯蓄体操、醒井サロン、生け花サークルを取材した。それぞれが行われている健康体操やボッチャ、趣味活動も学びの場だと思う。 山東学びあいステーションでスポーツウェルネス吹矢を実施している。 委員) 学びはどこでも生まれると思っている。個人的には、長浜日赤で健康講座を受講したり、将来的に地元である磯の俯瞰図を書きたいと思っているので、米原学びあいステーションで古地図の読み取り講座、絵画講座を受講している。 10月に米原中学校で市の防災訓練が行われるが、中学生に非常にやる気がある。若い時に何でも経験しておくことが大事であり、地元で輝き続けられる場所が必要である。
--	--

	米原市として若い世代に種をまき、うまく育ててもらう取組を続けていくことが重要である。 委員) 夫馬に「ぷらっとほ一む」という誰でも立ち寄れる居場所を運営されている。 主人が自治会役員をしているが、役員に就いて初めて大変さが分かった。 自治会の運営について語り合えるような学びの場があると良い。加えて、子どもの頃から自治会活動に携わり、経験することで、将来的に地元を担ってくれるようになれば良い。若い世代が米原に住み続けられるようなきっかけとなる学びの場を作っていく必要がある。 多文化共生協会の日本語ボランティアも見学したい。 副委員長) 市民が普通に集まって、普通に学ぶという平熱の学びの場が必要である。 ルッチまちづくり大学では、いろんな人が横にいて、一緒に様々なことを学んでいる。講義で会うのではなく、プライベートであった時に嬉しいと思えるような仲間、つながりができる場所である。そういった場が今後必要になってくる。 子どもは一日市長体験やお医者さん体験はするが、自治会長体験はしないので、身近で活動される方たちの仕事内容等を伝えていく仕組みを作るのは良いかもしれない。 また、委員の話にもあった、サークルや団体などの地域のつながりの起源や長続きする秘訣を研究するのも面白い。 委員の皆さんの成果のまとめ方や周知の仕方は今後重点的に考えなければならない。 現在、社会教育委員の活動はどのように周知しているのか。 事務局) 現状は、公式ウェブサイトで会議の様子や最終の成果報告の紹介を行っているのみであり、取組の認知度向上が課題になっている。 委員長) 社会教育委員の認知度自体が低い。昨年度に初めて教育委員会に提言書を提出し、教育委員と意見交換を行い、広報誌で活動を周知していただいた。今後も取組について周知していきたいが、なかなか難しい。 私の調査としては、彦根市の不登校支援の現場を見学した。現場に卒業生が手伝いに来るなど、楽しく賑やかに活動されていた。 その他として、デイサービスにて腹話術を披露した。話を聞いて
--	---

	くれない方もいるが、吹奏楽は聞かれている方が多く、音楽の力は大きいと実感した。 米原市に住んでいても知らないことが沢山あるので、今日の会議は委員にとっても個人の学びになっているのではないか。若い頃から様々なことを知って、地元で受け継いでいくような体制づくりが重要である。 自治会長に各自治会の隠れた魅力についてアンケートを取って聞いてみるのはどうかと事務局とは話していた。 今後の進め方について意見はあるか。
事務局)	テーマが大きく、皆さんの調査研究の内容もバラエティに富んでいるため、成果発表の方法について考えていただきたい。 学びの場のまとめ方については、報告書、ガイドブック、マップ等様々な形がある。または、子ども向け、大人向け、高齢者向けといったような形で学びの場を紹介し、高齢化や人口減少の話を課題として盛り込み、教育委員会に意見を述べる等のやり方をイメージとして考えている。 また、発信のひとつとして、図書館にシビックプライドコーナーを作る予定をしており、米原の歴史や身近な居場所を集積し、紹介するのも面白い。また、学びあいステーションの情報展示コーナーも活用できるのではないかと考えている。
副委員長)	学びの場は多数あるため、全てをまとめることはできないので、情報の選択は必要だと思うが、ガイドや手引きにするのが分かりやすいのではないかと思う。 例えば、「〇〇してみたい人には〇〇という学びの場がある。」という形でまとめていくと分かりやすいのではないか。 アンケートはどうするか。
委員長)	自治会の仕事の大変さや隠れた魅力を引き出すには、アンケートを実施するのが良い方法だと思う。最終的に成果をどのようにまとめるかはもう少し後に決めるとして、調査研究の内容、成果として取り扱う内容を定めていきたい。
委員)	地域振興課が自治会運営についてのアンケートを実施していると思われる。もし生涯学習課でアンケートを実施されるのであれば、設問内容が被らないようにするなど、自治会の負担減を念頭に置く必要がある。

事務局) 米原社会福祉協議会が作成する地域カルテや市が自治会用に設置しているタブレットを活用する手もあるが、地域振興課および委員長と情報共有し、検討させていただく。

委員) アンケートを取る以上は、自治会としては何かフィードバックやメリットが欲しい。出口も考えながらのアンケートをお願いしたい。懇談会の議事録も活用すると良い。

委員) 今後の進め方して、次回の会議までは引き続き個人調査を行うという事でよいか。

委員) 米原らしさに重点を置いて、素材を集めていただきたい。

副委員長) ただ単に調べるというよりは、歴史や起源があるもの、継続して実施されている秘訣があるものに絞って調べるという工夫が必要である。

そういった観点で調査を行う場合のポイントや項目について、事務局からフォーマットおよびやり方を提示してほしい。

事務局) 次回の会議は 12 月を予定しているが、フォーマットや調査方法については、早急に提示させていただく。

副委員長) 最終的にどのように報告するかは、委員長、事務局と協議して決定したいと思う。委員の皆様には引き続き調査をお願いしたい。

6 その他

○事務局よりルッチまちづくり大学 10 期生卒業式および 11 期生募集のお知らせ

会議の公開・非公開の別	☒ 開示 ☐ 一部開示（根拠法令等： ） ☐ 非開示 （根拠法令等： ）
全部記録の有無	会議の全部記録 ☐ 有 ☒ 無 録音テープ記録 ☒ 有 ☐ 無
担 当 課	生涯学習課（電話 53-5154、内線 2144）